

RIHE公開研究会

アメリカにおける学問の自由： 理論、歴史、現代的課題

トランプ政権が成立して100日が過ぎました。トランプ政権は、単独行動主義の関税政策など、従来の国際秩序・慣行を崩壊させていますが、大学の自治・学問の自由を掘り崩す行政命令を頻発しています。ハーバード大学は、訴訟で対抗し、コロンビア大学への削減には、アメリカ憲法学界の重鎮15名が批判声明を出し、アメリカの大学長など300名を超える批判声明が出されています。アメリカにおける学問の自由がどのように生成し、現代の問題に対応し得るのか、きわめて大きな課題です。このたび、憲法学者声明の起案者の一人であるDavid. M. Rabbanテキサス大学教授が、神戸大学木下昌彦教授の招聘で来日されたのを機に講演会を企画しました。Rabban教授はアメリカ憲法学の泰斗であり、昨年、ハーバード大学出版会より、Academic Freedomと題する書籍を出版されました。本講演において、教授は、アメリカにおいて学問の自由がどのように憲法上の権利として位置付けられてきたのか、また、どのように学問の自由が大学の自治へと適用されてきたのか、その歴史的発展と理論を振り返られたうえで、現代における連邦政府や州政府による大学への関与を分析されます。

日時: 2025年6月11日(水) 15:00-17:00

会場: 広島大学高等教育研究開発センター授業開発室

(<https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/access/traffic-access/>)

〒739-8512 東広島市鏡山1-2-2

JR山陽本線西条駅前よりバス乗車15分、広大中央口下車徒歩5分

講演: デビッド・M・ラバン(テキサス大学ロースクール教授(憲法学))

使用言語: 講演は英語、質疑は日本語と英語を併用します

※オンラインと対面併用

司会: 大場 淳(広島大学高等教育研究開発センター准教授)

講演: 60分、休憩10分、質疑・討論50分

定員: 対面は20名

参加を希望される方は、6月9日(月)18時までに、

RIHEサイト(https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/2025/05/2025-6-11_openseminar/)

よりお申し込みください。

学問の自由保障に関する国際比較: 規範意識・社会規範・法規範の関係構造の探究グループ(代表 広島大学・東北大学名誉教授 羽田貴史)

※問い合わせは、Takashi.hata.c1@tohoku.ac.jpまで